

『こどもの未来を広げよう！』

～豊浦町子ども読書活動推進計画～

平成22年度～平成25年度

豊浦町教育委員会

目次

〇はじめに

第1章 豊浦町子ども読書推進計画の基本的考え方

- 1 基本理念
- 2 計画期間
- 3 計画の体系

第2章 子ども読書活動の推進のための施策

- 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
- 2 子ども読書活動を推進するための読書環境の整備
 - (1) 公民館図書室の整備・充実
 - (2) 学校の読書活動機会の拡充
 - (3) 子ども読書活動の推進に係る体制の整備
- 3 子ども読書活動に関する理解と関心の普及
 - (1) 家庭教育啓発資料の作成及び配布

〇はじめに

子どもの読書活動推進のために

豊浦町教育委員会教育長 田 中 了 治

古来、読書の効能については誰もが賛同し、学校教育のみならず、社会教育においても積極的な推進策がとられてきました。

しかしながら、近年の急激な社会の変化は、瞬時にして相手への伝達技能を要求し、パソコンをはじめ、携帯電話等の普及は一大産業として脚光を浴びるに至りました。

こうした情報化社会の進展は、子どもたちの読書環境にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの活字離れ、読書離れが指摘され、平成12年12月の教育改革国民会議報告の中で、「読み、書き、話すなどの言葉の教育」を重視することが提唱されました。

同時に、同年を「子ども読書年」とする決議もなされ、翌年には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」も施行され、国をあげての普及・啓発活動が推進されました。

こうした流れの中で、道においても、平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」が策定され、子どもの読書活動推進のための方策が示されました。

いわずもがな、読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

本町におきましても、公民館図書室の拡充をはじめ、「ふれあいサタデー図書室祭り」を企画し、読み聞かせや古本の無料提供などを行ってきていますが、今後は、計画的な図書室運営に多くの提言をいただきたく、図書室モニター会議の開催も行なってまいります。

このたび、町民総ぐるみでの読書活動を推進すべく、この計画を策定いたしました。

今後とも、読書活動の充実に向けて様々な取組を行ってまいりたいと考えておりますので、日常的に、忌憚のないご意見やご要望をいただきますようお願いいたします。

第1章 豊浦町子ども読書推進計画の基本的考え方

1 基本理念

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月12日に公布、制定された。第2条では「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と基本理念を述べている。また、この法律の施行にあたり衆議院文部科学委員会における附帯決議にて、「民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。」としている。それを受け北海道教育委員会では「北海道子どもの読書活動推進計画」を平成15年11月に策定し、各市町村においても、読書活動の充実に向けた取組を加速させているところである。

豊浦町では、これらの基本理念を尊重し、さらに子どもが自主的に読書活動ができるように、地域社会全体で環境整備を図ることとする。

2 計画期間

平成22年度から平成25年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 計画の体系

基本理念に基づき、本計画の体系を次のとおりとする。

1	家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 公民館図書室の整備・充実 (2) 学校移動図書の実施 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備
3	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1) 家庭教育啓発資料の作成及び配布

第2章 子ども読書活動の推進のための施策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

豊浦町中央公民館図書室の小中学生の利用状況は年々減少傾向にある。また、読書にかかわる社会教育事業も乳幼児検診時のブックスタートのみであり、手薄な状況にある。

子どもの読書離れに歯止めをかけ、発達段階に応じた読書活動を積極的に推進する必要がある。

【具体的な取組】

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

- 従来より実施しているブックスタート事業を継続し、全ての家庭において、本の読み聞かせを通じて、親子のふれあいの時間をもてるよう支援する
- 図書室モニターによる優良図書の選定、サークルによる読み聞かせ会の実施など、多くの子ども達が本にふれあう機会を設ける
- 読み聞かせ団体及び、学校図書サークルの管内研修会等への参加補助
- 「子ども読書の日」に併せた事業を実施し、読書活動の啓発を行う

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

- 学校読書活動推進計画を作成する
- 読書週間や日常の読書活動時間を設け、本に接する機会を増やし児童生徒の読書習慣の定着を図る
- 学校図書室を学習の場として積極的に利用し、学校図書室の活用法を学習する機会を増やす
- 豊浦町中央公民館移動図書の利用・活用

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【現状と課題】

豊浦町では中央公民館の一室に図書室を設けているが、手狭な上に収納仕切れない蔵書が倉庫に山積みとなっており、図書を自由に閲覧できる状況にない。

新刊紹介等の広報活動は隔月回覧の図書室たより「りーぶる」にて行なっているが、周知徹底には至っていない。

【具体的な取組】

(1) 公民館図書室の整備・充実

- 使用していなかった閲覧室を整備し、書架の整頓を行って図書室スペースを拡充する
- 新刊図書の購入については「図書室モニター」に調査を依頼する
- 図書に関する事業をとおり、子どもが本にふれあう機会を設ける
- 図書室にフリースペースを確保し、親子での読書活動を援助する

(2) 学校の読書活動機会の拡充

- 「子ども読書の日」「読書週間・読書月間」等に読書活動強調の取組を行う
- 日常の読書活動時間を確保する
- 図書室の整備及び図書室以外の読書コーナーや学級文庫等を設置する

(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

- よりよい公民館図書室運営のため、図書室モニターによる改善を図る
- 学校移動図書による公民館図書室蔵書の積極的な活用を図る
- 地区公民館移動図書コーナーに意見箱を設置し、民意に即した運営を行う
- 中央公民館図書室の閲覧コーナーを拡充し、放課後や長期休業中の図書室活用促進を図る

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【現状と課題】

家庭での読書活動の定着を図るため、各校が「図書だより」を発行したり、長期休業前に貸出冊数を増やすなどの工夫を行っている。

また、家庭への読書アンケートを実施するなど子どもの興味・関心に即した新刊購入計画を作成している。

【具体的な取組】

(1) 家庭教育啓発資料の作成及び配布

- 児童生徒の家庭全てに、基本的な生活習慣の向上を目的とした啓発資料を配付し、読書の大切さ、読書の楽しさを家庭内でも伝える